

平成31年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成31年4月24日（水）午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 政策会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長，加瀬教育長，中村教育委員，澤島教育委員，鶴町教育委員，
山口教育委員，柴田教育委員
- (事務局)
市長公室長，教育部長，指導室長，秘書政策課長，学校教育課長，
学校教育課長補佐，秘書政策課係長，秘書政策課主幹
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
- 協議事項 公立幼稚園（美野里地区）の統合について

5 内 容

○司会（秘書政策課長：以降の表記は「司会」）

ただいまから平成31年度第1回小美玉市総合教育会議を開催いたします。はじめに島田市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長

教育委員の皆さんには、日頃より、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

今回の総合教育会議は、平成最後の会議となり、「令和」という新たな時代が間もなく始まろうとしています。この新しい時代を担う子ども達が夢と希望を抱き、一人ひとりの可能性を広げることのできるよう、しっかりと幼児教育，学校教育の充実に努めてまいります。

さて、昨年11月に行いました前回の総合教育会議では、「公立幼稚園の今後の方向性」についてご協議いただき、美野里地区の公立幼稚園を1つに集約するという方向性がまとまりました。

今回は、さらに一步踏み込み、実施時期や具体的な場所などについて皆さんと意見を交わしてまいりたいと思います。

本日の会議を有意義なものとし、より良い教育環境の整備に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会

続きまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

前回の総合教育会議では、市長が申しあげましたように、美野里地区は1園にするという方向性が出ています。今日は、どこにするのか、開園までにどのような準備が必要かということを決めていただき、その結果を広く広報しなければなりませんので、慎重なご審

議をお願いします。特に、どこにするかというところを相談していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○司会

ありがとうございました。それでは、次第に従いまして3番の協議事項に入らせて頂きます。

小美玉市総合教育会議運営要綱第9条に基づき、議事録は小美玉市ホームページにて公開されますので、あらかじめご了承願います。

また、本日の資料に記載されている元号につきましては、「平成」で統一させていただいております。

議事進行につきましては島田市長の進行となりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

それでは、本日の協議事項「公立幼稚園、美野里幼稚園の統合」につきまして、まず始めに、前回会議の振り返りとして担当所管に説明を求めます。

○秘書政策課主幹

はい。それでは前回会議の振り返りとして、昨年11月に開催しました「平成30年度第2回総合教育会議」の協議結果を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

前回会議では、協議事項としまして、「公立幼稚園の今後の方向性について」「現在の保・幼・小の連携について」の2点について協議を行いました。

1点目の公立幼稚園の今後の方向性につきましては、「園舎の新築や、大規模な修繕などは行わず、美野里地区において公立幼稚園を一箇所に集約し、小川・美野里・玉里それぞれの地区で公立幼稚園を設ける。」という市長の考えについて、委員の皆さまのご意見を伺いました。

委員の皆さまからは

- ・元気っ子幼稚園に統合など、美野里地区から公立幼稚園を無くすより保護者の理解が得られると思う。
- ・美野里地区で一箇所に集約することは賛成。ただし、地元で納得のいく説明ができるよう整理が必要。
- ・他の地区との公平性は必要。預かり保育は検討しなければならない。
- ・バス運用など、元気っ子・玉里地区と同様の条件が必要。

などのご意見をいただき、協議のまとめとして、「特色をもって1つに統合する理由をきちんと立てて、美野里地区において公立幼稚園を1箇所に集約する。バスの送迎や施設を整備し、預かり保育についても、地区のバランスを考慮して整理し、民間との話し合いを詰めていくこととする。」として、美野里地区公立幼稚園の方向性がまとまりました。

次に、協議事項の2点目「現在の保・幼・小の連携」につきましては、始めに現在の保・幼・小の連携状況について確認し、これについて委員の皆さまに意見を頂く形で協議を進めました。

保・幼・小の連携に向けた体制としまして、指導室の教育相談員1名が幼児教育アドバイザーとなっており、また、保幼小接続コーディネーターが各小学校に1名、幼児教育施設園リーダーが各園に1名以上おり、それぞれ連携、接続に向けて中心的な役割を担っております。

また、具体的な取組みとしましては、研修会の実施や、公開保育・公開授業の参観を行っているということです。

これについて、委員の皆さまからは

- ・公立幼稚園が幼小連携のリーダー的役割を担うべき。
- ・公立幼稚園、保育園ともに小学校の接続で差がでないよう進めていただきたい。
- ・これまでの取組みを強力に進めて、保幼小中の連携を深めていただきたい。

などのご意見を頂いております。

まとめとしまして、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携については、今後も勉強を重ねて、総合教育会議でも意見を交えていきましょう、としたところです。

以上が前回会議の振り返りとなります。

○市長

ただいま、事務局より前回会議の結果について説明がありました。

前回の会議において、美野里地区の公立幼稚園については、施設の状況や、地区のバランスを考慮しながら、4園を一つに集約するという一方で、一定の方向性がまとまりました。

また、集約の際には園の特色を持って、一つにした理由を明確にするとともに、バスの送迎や施設の整備についてもしっかりと準備していかなければならない課題として挙げられたところでございます。

こうしたなか、前回の会議結果を踏まえ、教育委員会で美野里地区幼稚園の統合について協議を行ったと伺っております。

協議の内容につきまして、担当所管に説明を求めます。

○学校教育課長

前回の総合教育会議のなかで、美野里地区の4園を1つの園に集約という方向性が出ました。これを受けまして、集約に向けての条件整備と課題を整理しながら、教育委員会としての統合案を教育委員会において協議し、承認をいただきましたので説明いたします。

資料2をご覧ください。

1枚目は、教育委員会での検討結果を最終的にまとめたものになります。

2枚目以降の参考資料で、課題等を整理していますので、こちらから先に説明させていただきます。

「美野里地区幼稚園4園の統合について」の「1公立幼稚園の現状」につきましては、園児数の推移と人口の推移ということで、課題を整理していくうえでの参考に記載をしています。

3枚目の表3につきましても、美野里地区の小学校区ごとに0歳児から5歳児までの人口と小学校1年生から6年生までの児童数を参考資料として掲載しております。

4枚目をご覧ください。「2 統合へ向けた課題整理」です。

まず、①統合の時期については、総合教育会議の中で「園児数の推移を見て」という市長のご発言がございました。今年度の美野里地区幼稚園の園児数ですが、竹原幼稚園が休園中ですので、3園併せて4歳児21名、5歳児33名。計54名となっています。

来年度の入園児童数によっては、休園へ向けた協議を行う園が出てくる可能性があります。2枚目の年齢別人口をみても、3歳児の人口増が一時的にみられますが、この先も人口の減少が続く見込みであることから、園児数の減少により1園ずつ休園としていく事態は、教育委員会としては避けたいところです。

こうしたことから、統合時期の案として、平成31年度の入園児（4歳児）が卒園した平成33年4月に統合という案を提案しました。

これは、今年度（平成31年度）の園児募集の際には統合の周知をしていないため、保護者や在園児の反対・混乱を避けるためです。

平成32年度の4歳児募集については、5歳児への進級時に統合幼稚園に転園することを条件とします。

来年度（平成32年度）の園児数の見込みが5歳児・4歳児を合わせて5名に満たない場合でも休園にはせず、5歳児は入園した園から卒園していただく。また、統合を見据えた交流事業を積極的に実施したり、制服等を統一するなどして保護者の不安解消に努めたいと考えております。

次ぎページ、②の場所については、「施設の状況、地区のバランスを考慮しながら判断」という話が総合教育会議でございました。

公立幼稚園の施設状況ですが、4園とも昭和40年代から50年代にかけて建築されています。平成27年度に耐震補強工事を実施し、トイレの改修、空調の設置、外壁の改修又は補修を行っています。下の表は、民間園の所在地になります。

最後のページをご覧ください。市内の保育施設等の位置図です。美野里地区には民間の保育園・認定子ども園が6施設、公立幼稚園が竹原を含み4施設ございます。小学校区で見ますと、羽鳥小学校区4施設、堅倉小学校区3施設、納場小学校区2施設となっています。竹原小学校区につきましては、現在竹原幼稚園が休園となっているため、施設の数は0となっています。

ページを戻っていただきまして、施設の場所として、1つ目の案としては、竹原幼稚園に集約する案を提案いたしました。これは、民間の施設がない小学校区であるため、民間からの理解を得やすいだろうということ。また、現在竹原幼稚園が休園中であるため、修繕等の必要性が生じても幼稚園の運営に影響しないことが理由になります。

ただし、竹原幼稚園は保育室が2つのため、預かり保育の実施には部屋の確保が必要となります。

2つ目の案として、竹原小学校を活用する案になります。

小学校を幼稚園として活用する場合、遊戯室、幼児用トイレ、園児用動場場の確保が必要であるため、改修費用の問題が出てくると思われます。また、補助金を活用して校舎を建築しているため財産処分について確認が必要かと思われます。

集約するに当たっての定員につきましては、現在は各園とも1学年35名としていますが、現状や今後の乳幼児人口、また民間園との共存を考慮しまして、1学年1学級25名が適当ではないかと考えています。

次ぎページ、③バスの送迎につきましては、市長、教育委員からも「整備に向けた準備が必要」とのご意見がありました。公立幼稚園の地域間格差や遠距離となることで送迎が難しい家庭への対応として通園バスでの送迎はやはり必要と考えております。財源の確保の問題もありますが、1園になることで人件費、施設の維持費等の削減ができることから、平成32年度中の整備を進めたいと考えております。

④預かり保育につきましては、公立幼稚園の地域間格差解消のため、会議での市長発言にもございましたように、民間との話し合いを詰め、理解を求めていきたいと思っております。

⑤小美玉市立幼稚園の特色ある幼児教育を打ち出す。に関しましては、市長からも教育委員からも前回会議でご意見が出たところでございます。

案としまして、「幼児期の教育は、『生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの』である。公立幼稚園は、家庭環境や国籍、障がい等に関わらず、将来の小美玉市を担う子どもたちに教育の機会を確保し、幼児教育を通して人間として心豊かにたくましく生きる力の基礎を育成していく。」としまして、3つの特色を挙げました。

一つ目が、「幼小連携」です。民間園も含め、保幼小連携を進めているところですが、公立幼稚園という利点を活かした幼小連携を実施し、このスタイルが小美玉市のモデルとなって、民間の保育園等にも浸透していけるような体制作りを進めたいと考えております。

二つ目が、「特別支援教育」です。一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じ、生活介助員を配置したり、状況に応じたティーム・ティーチング(TT)での学級活動は、小美玉市の公立幼稚園ならではの特色だと思っています。

三つ目は、「学校給食の提供」です。小学校と同じメニュー、同じ食器での給食は、保護者の負担軽減と、小学校給食へのスムーズな移行を目的とし、給食センターから毎日提供されています。園児たちは入学後も戸惑うことがないという話を聞いています。

これらの参考資料をまとめたものが、1ページ目の教育委員会検討結果としての「公立幼稚園(美野里地区)の統合について」になります。

目的としましては、

『美野里地区にある公立幼稚園の統合は、少子化等による定員割れの現状を改善し、「協同性の芽生え」を育むための教育環境を維持するとともに、公立幼稚園が担うべき「教育の機会の確保」を目的とする。』

ここでいう「教育の機会の確保」とは、「低所得世帯の児童に対する幼児教育を受ける機会の確保。」であったり、「特別な配慮を要する児童や外国籍児童の受け入れ。」としております。

実施内容としましては、

- ・美野里地区4園を統合する。
- ・施設の状況（教室の数や広さ）などを考慮し、竹原幼稚園（または竹原小学校）の場所とする。
- ・統合後は通園バスの利用及び預かり保育を実施する。（地域間格差解消のため）
- ・統合後の定員は、4歳児25名、5歳児25名とする。

統合の実施日は『平成33年4月1日』

平成32年度園児募集、これは美野里地区4園に限りますが、

- ・5歳児の園児募集は従来どおり行う。（それぞれの園から卒園）
- ・4歳児の園児募集は、5歳児への進級時に統合幼稚園に転園することを条件とする。

統合へ向けた条件整備としましては、

- ・通園バスでの送迎、預かり保育の実施。
- ・統合を見据え、3園での交流事業を積極的に実施し園児と保護者の統合への不安を解消する。
- ・平成32年度の園児数の見込が、5歳児・4歳児を合わせ5名に満たない場合でも、当該年度に限り休園はしない。（竹原幼稚園を除く）

教育委員会での検討結果は以上となりますが、資料の7ページ目に今後のスケジュール案を掲載させていただきました。

本日と、来月、総合教育会議において統合に向けた方針・スケジュールの調整をしていただき、まとめたものを、6月の市議会全員協議会において説明したいと考えております。その後の保護者への周知や園児募集があるため、6月がタイミングと考えます。

その後、広報等での周知や保護者説明を実施し、10月には平成32年度の園児募集について、広報おみたまへ記事の掲載。11月からは園児募集の開始となります。

併行しまして、統合へ向けての運営や教育課程などの各種調整を、各幼稚園の教頭先生などにも入っていただき進めていきたいと考えております。

平成32年度には、33年度の園児募集のほか、園名の決定や幼稚園設置条例の一部改正等があると考えております。

枠外の※にありますように、平成32年度からの次期子ども・子育て支援事業計画において、平成33年度以降の定員の位置付けが必要となりますので、子ども・子育て会議での説明が必要となります。タイミングを逃さないように対応をしたいと考えております。

教育委員会の検討結果につきましては、以上でございます。

○市長

ただいま、担当所管より内容の説明がありました。

私も本日の会議に臨むにあたり、前回の会議結果を踏まえ、美野里地区幼稚園を集約する場所について考えをまとめてまいりました。

ここで、私の考えをお話したいと思います。

美野里地区4園の統合を考えるにあたり、統合の時期、さらには、その概ねの位置については、先ほど菅谷課長の説明のとおり、平成33年4月として、民間保育園が近隣になく、空白地域となっている竹原地区に構えることは私も賛成です。

しかし、前回の会議でも課題として挙げられた「幼稚園の特色を出す」という視点からすれば、竹原幼稚園ではなく、竹原小学校に集約し、予備の教室を活用することを提案するところです。

園児と小学生が同じ施設で過ごすことで、イベントや普段の生活においても交流が生まれ、より綿密な「幼少連携」が行えるものと考えております。

また、竹原小学校外周道路を整備するにあたり、現在、敷地内のプレハブで行っている放課後児童クラブを竹原幼稚園に移し、プレハブを撤去することで、グラウンドも広くつかえるようになると考えています。

予備の教室の活用につきましては、義務教育課程と幼児教育課程相互の調整が必要である事や、トイレなどの施設の改修など、整理していかなければいけない課題もございます。これらも踏まえ、皆様のご意見を伺いたいと思います。

●中村委員

今まで必要性など議論されてきましたが、市長からお話がありましたように幼稚園の性格、今後のことを考えれば竹原小学校に幼稚園を移すのが良いと思います。

●澤島委員

小学校に幼稚園を移すほうが、幼小連携を考えると離れているより幼小の関わりが自然にできると思います。予算的には大変かと思いますが、子どものことを優先的に考えれば小学校に移すのが良いと思います。

●山口委員

私も同じように竹原小学校に開設するのが良いと思います。

●柴田委員

費用の問題があると思いますが、預かり保育を考えた場合に竹原幼稚園では教室の確保が難しく、小学校で解決できるのであれば小学校が良いと思います。

●鶴町委員

市長が言われる小学校が良いと思います。

○教育長

小学校に移すことに賛成です。その際に費用がかかることはお許しいただきたい。

○市長

どのあたり（施設）に費用がかかりますか。

○学校教育課長

園児に合わせたトイレの改修が必要と思われます。例えばトイレのドアの高さが幼稚園と小学校では違い、園児が閉じ込められてしまった場合に大人が上から手を伸ばして鍵をあけられる高さが幼稚園のドアの高さと聞いていますので、そのあたりが必要になると思います。

○教育長

それほど費用はかからないと思います。

以前に竹原幼稚園の改修工事を行った際に、工事中は竹原小学校で園児達は過ごしてましたので充分に対応できると思います。

○市長

多少経費がかかっても小学校に移設が良いだろうという委員の皆さんの意見でした。

その他の問題として、園バスは運用しないといけないだろうから、これには経費もかかるでしょう。園バスを利用せず、送迎も可能なのか。元気っ子の状況は？

○学校教育課長

送り迎えをしている保護者もいますし、バスを利用している場合もあります。また、預かり保育をしている場合は保護者の送迎になります。

○指導室長

今回、幼稚園が学校の中に入る事で、小学校のスタートカリキュラム、幼稚園のアプローチカリキュラムがより具体的な姿として見える、他に例のない姿となり、子どもの学びには良いと思います。

●澤島委員

管理体制というか、管理のあり様についてしっかり決まりがつけばよいと思います。

同じ施設の中なので、学校で管理すべきこと以外のことも出てくるとと思いますので、その辺を目的に応じ、立場に応じ対応すれば指導室長のお話のように交流が自然にできる学びの場になるとと思います。

○市長

ありがとうございました。

それぞれ意見をいただき、竹原小学校へということですので、ぜひそのような形になるよう我々も努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

竹原小学校に集約し、予備の教室を活用することによって、皆さんにもご理解をいただけるものと感じております。

また、施設の改修や園バスの運用など、統合を進めるにあたり、整理しなくてはいけない課題もあるということですが、それほど経費はかからないだろうと説明もありましたので安心してるところです。

さらに、統合の時期につきましては、事務局から説明のありましたとおり、平成31年度に入園した4歳児が卒園するまでは現状のままとし、平成33年4月に総合幼稚園として運用を開始するという事。

その際、今年度11月から募集を始める平成32年度の入園募集には、統合幼稚園への転入があることをお知らせしなければならない。6月の定例議会にて議員の皆さんへ説明しなければならない。これに向けて課題を整理するという事でございますが、私も去年、竹原幼稚園を休園した際に園児の母から大変厳しいお言葉をいただきました。

竹原幼稚園で2年保育できると思って預けたのに、環境が変わる、先生も変わる、そんな不親切な話は無いだろうと。

それで、どうすれば良いか聞いたところ、慣れた先生を移った園にもってきて欲しいとのことでしたので、対応したところ今年卒園した際に「大変ありがとうございます」と感謝されました。やはり、募集する際には統合することを伝える必要があるため、統合幼稚園の開園まで2年かけるということですので、その辺もよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○市長

では、そのようにさせていただきます。

その他、皆さんからご意見を聞かせて頂いて、この場を有意義なものにしたいと思います。

○教育部長

先ほどの学校教育課長の説明の中で、竹原小学校を活用する時の問題点として、トイレの改修など費用が多少かかるということと、さらに竹原小学校を建設するにあたって特定財源として補助金等を頂いております。

補助金はあくまでも小学校をたてるための補助金ということで頂いておりますので、厳密に言うと幼稚園に使用目的を変える際には文科省との協議等が必要になり、場合によっては補助金の返還という課題があります。

○市長

返還もありうるのか。

○教育部長

経過年数が10年というのが一つの判断基準になりますので、竹原小学校は平成25年・26年の2ヶ年で建てた新しい学校のため、幼稚園が開園する時点でもまだ10年は経過していないため返還の可能性はあります。現在、文科省に文書で問合せをしているところです。もし来月等に第2回会議が開催されるのであれば、その席では最終的な結論を解答できると思います。

●澤島委員

統合の理由が幼小連携ですし、国をあげて幼小連携を謳っているわけですから、そこを強く出していけばよいと思います。

●鶴町委員

返還の場合、どの程度の額になるのか。

○教育部長

例えば、100という面積のうち20を使った場合は、20/100という計算になると思います。

●鶴町委員

前回の会議のまとめの中で、統合する理由を明確にするわけでしたが、学校教育課長の説明にあった統合についての検討結果（資料2）の「目的」が統合の理由になるわけですね。

市民には統合する理由について説明責任が生じると思いますので、この目的が統合の理由になるという考えでよろしいか。

●中村委員

園児数が減ったことも理由の一つですが、一番の理由は「幼小の連携」だと思います。

小学校の校舎に幼稚園を設けることは、実施しているところもあまり無く、先進的なものと思いますので、幼小連携が一番納得される理由と考えます。

○市長

中村委員のお話のとおり、幼小連携を前面にもっていき、批判を受けない作り方を事務局にもお願いします。

それでは、皆さんから多くのご意見をいただき、有意義な時間となりました。

協議事項は以上となります。進行を司会に戻します。

○司会

次回の総合教育会議ですが、5月22日を予定とさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、ご協力お願いいたします。

それでは、以上で総合教育会議を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。